

## 大浦警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和3年10月29日(金) 14時00分～16時00分
場 所	大浦警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 嶺会長、齋藤会長代理、大垣委員、木村委員、佐藤委員 松尾委員</p> <p>2 警察署 中島署長、出口副署長、永渕警務課長、舛田生活安全課長 小田交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回協議会の意見に対する推進結果について 前回協議会の提出意見に対する推進状況について、交通課長及び生活安全課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「交通指導取締りの強化」について (交通課長)</p> <p>ア 県下及び管内の交通事故の発生状況について</p> <p>イ 交通指導取締りの状況について</p> <p>ウ 交通安全指導の状況について</p> <p>(ア) 老人クラブでの高齢者に対する指導を実施した。</p> <p>(イ) 「夕暮れ時の早め点灯運動」の広報、スーパーでのチラシ配布、企業等職場に対する講習会の実施などドライバー等に対する指導を実施した。</p> <p>(ウ) 千葉県における小学生被害の交通事故を受け、関係機関立会いによる通学路点検や運送事業者への交通安全指導など、児童を守る活動を実施した。</p> <p>(2) 「特殊詐欺対策の推進」について (生活安全課長)</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、高齢者サロンにおける講話を実施した。</p> <p>イ 当署管内幼稚園の園児作成の還付金詐欺被害防止に係る塗り絵ポスターを金融機関や大型ディスプレイで広報し、被害防止キャンペーンを実施した。</p> <p>ウ 署員が作成した「還付金詐欺被害防止啓発漫画」をポスターにし、被害防止広報を実施した。</p> <p>2 令和3年7月から9月までの業務推進結果について 署長及び各課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 子供・女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進 (生活</p>

<p>会議の状況</p>	<p>安全課長)</p> <p>(2) 夏期における各種事故防止 (署長)</p> <p>(3) 事件検挙活動の推進 (署長)</p> <p>(4) 高齢者を中心とした交通事故抑止対策の推進 (1に同じ割愛)</p> <p>(5) テロ対策の推進 (署長)</p> <p>(6) 災害警備諸対策の推進 (署長)</p> <p>3 令和3年10月から12月の業務推進計画及び当面の課題 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 街頭活動強化及び事件検挙活動の推進</p> <p>(2) 年末における交通事故抑止対策の推進</p> <p>4 諮問テーマに対する答申について 事前に設定していた署長から協議会に対する諮問に対し、協議会から答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ コロナ禍における地域警察活動の在り方</p> <p>(2) 協議会からの答申 嶺会長から、協議会委員に対し、次のとおり署長への答申について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>○ 地域団体と連携した地域安全に資する広報活動の推進</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 総合的な特殊詐欺対策の推進について 警察や家族などへの相談を促す広報活動をしてもらっているが、最初に警察への相談はハードルが高いと感じるので、「相談できる人にすぐ相談すること」などを更に広報してもらいたい。</p> <p>2 生活道路における交通安全対策の推進について 新規公共施設が開設したことで、交通量が増加しているが、生徒・児童の安全を守るために、危険箇所の把握や関係機関と連携しての通学路診断、その対策などを推進してもらいたい。</p>